



文明の質が問われる時代

秋山豊寛さんの講演聞き書き 日野詢城

秋山です。大分には何度か来ているのですが、今回のような「高齢者の集会」に参加するのは珍しく、9条の会としては、このこと自体が不安のもとと申しますか、危機的状況をあらわしているのだと思います。関西では、ハシタさんという人と東京の老人と一緒にあって、憲法改正ということを声高に叫んでいます。関西という土地柄なのでしょいか、時々、ハシタさんの言動などを支持する若者たちの会話は、マジなのかなと感ずることがあります。

今は京都に住んでいるのですが、それ以前は、阿武隈山の麓にある田村市の滝根町で主に権と感ずることがあります。

其の栽培をする有機農家でました。そこで16年ほど百姓暮らしをし、何とか権茸農家と呼べるところまで来ていたのですが、あの事故の時すべてを失いました。村は原発から32キロ地点にありましたので、チェルノブイリなどの経験則から「逃げなければ」ということで、郡山まで車で脱出、その後、群馬県の友人宅での疎開生活。モスクワで健康チェックなど漂流の日々を続け、仮の宿として京都に暮らす原発難民でもあります。大学の客員教授といつてもすでに70歳、定年を越える歳であります。5年間で良いからということに今の仕事を引き受けることに

戦争がない状態が
平和ではない。
正義が貫かれた社会が
存在することが
平和なのだ。

キング牧師

日本国憲法 第9条
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

なりました。でもその先は全く見えないわけです。難民というのは、自分の意志ではなく何かによって強制的に暮らしていた場所から追い出され、脱出した場所ではない人たちのことです。世界中に沢山の難民がいますが、福島には15万人の難民がいると言っていると思います。その多くは避難所という場所に押し込まれて、生活のめども立たないままに今を生きている人たちです。私もその一人だと言えます。

百姓暮らしをする前、私はマスコミの世界にいたのですが、マスコミの世界で生きることに疑問を持ち、こういうライフスタイルが良いのかという気持ちを持ち始めていました。局を辞めようと思った直接のきっかけは、1995年小選挙区制度ができた段階で、憲法改悪の時代に突入したのだと確信した時だと思えます。

15年戦争があり、ポツダム宣言を受け入れたとき、再び同じ道は歩まないという意志を持った人びとが、それぞれの地域で様々な活動



2013/4/6 コンパレホール

敗北の季節から

1961年、60年安保の翌年「敗北の季節」と言われる年に大学に入学し、近代史、近代思想史を学びました。「安保で敗北したけれども、この先どうやって

をなさった結果、改憲のブレイク役を果たしてきたのだと思うのですが、今日来ておられる世代の方々が一掃されてしまうとうどうなるのか不安があります。

持ちこたえていくのか」という気持ちで「20世紀というのとは一体何だったのかわるか」という問いを持ちながら学生時代を過ごしてきました。当時、学びのスタンスとして、秩序の側に立つのか、それともそれを問う側にたつのかという選択がなかったと思います。1968年以降になりますと「全共闘運動」というものがありまして、「何のための学問」なのかという問いを持って生きていくということがありました。「見えない線」の向こう側なのかこちら側なのかということで、就職すること自体に抵抗を感じるといったことがあります。秩序の側に与するということに疑問があったからです。友人たちの中でも、就職するならば、新聞社か雑誌社か放送局と言われていました。マスコミの世界は自由で社会に強い影響力を持つていて、近現代を学ぶ中で、「なぜあんなにばかげた戦争にズルズルと引き込まれてしまったのか」という問いがあり、人びとはなぜ声をあげなかったのかということが

大きな疑問でもありました。「明治維新以来の日本の選択が本当に良かったのか」という問いが根本にあり、それは「私たちは何を失い何を得たのか」という問いでもありました。

マスコミの世界に入り、ある意味では希望に満ちた道を歩み始めるのですが、会社に入ってしまうと競争心というか、鼻面一つ前に出たいという気持ちも働き、頑張ったりもしたわけです。1980年代以降、報道というもののあり方が大きく変わっていききました。ひとつは人間的構成です。パブルの時代と言われる時代です。

福島には沢山の原発難民がいるわけですが、原発によって失われた広大な土地（領土）を正面から問題にすることなく、尖閣の領土をどうするのかという問題であればほどに大問題とするのは何故なのかと不思議に思います。福島の人たちの現状は、「健康で文化的な生活を営む」という権利が保障されずにいます。難民を生み出すような福島の現実とは25条が生きているとは思え

ません。年間20ミリシーベルトなら大丈夫だということとで、どれだけ被曝しているのかわからないままに暮らしている人が沢山います。1979年に起きたスリーマイル島での事故の5年後に取材に行きましたが、IAEAなど原子力を推進する人たちが言うことと、現場に暮らす人たちの現実の厳しさ、その開きの大きさにびつくりしました。その後1986年のチェルノブイリの事故から5年後にウクライナ周辺の取材をする機会がありました。そういう経験からみると、今福島の人が置かれている放射能の環境は5年後のウクライナと変わらないと思います。

秩序の側の発想

ウクライナで起こっている子どもたちの被爆の実態、甲状腺癌や白血病で亡くなった人は膨大な数だと言われています。更に妊娠中の子どもへの影響です。正常でない発育をし、流産してしまったり子どもたちの写真、この建物一面になるほどの数見ました。僕たち

平和な社会なのか

が見たものと、一般的に流布しているものとの距離の問題です。原子力村の人びとは1980年代から放射線の被害について「たいしたことは無い」というキャンペーンに成功したのです。低線量の被曝はたいしたことないというキャンペーンが組織的に行われたのです。しかし国際的には低線量でも危ないということが常識となっておりません。特に内部被曝の評価の問題があるのですが、福島の調査に携わっている人の多くが低線量なら問題はないという人です。あの事故が起きたとき、文部科学省・通産省・原子力保安院などの国民に知らせる責任のある立場にあつた人たちの殆どが安全神話の影響下にあり、推進する立場にあつた人たちのため、国民に必要な情報が流されなかったということになります。何故そういうことになったのかというと、危ないということになれば「混乱が起こるから」と。本当のことを発表すると混乱するというのは傲慢なやり方ですね。まさに秩序の側の発想です。

9条の問題を考えると、うかうかと「戦争をしないことが平和だ」と思い込むのではなく、戦争をしない国の中でおかしな事がいつぱいあり、平和だとは言えないことが沢山あることに思いを馳せなければならぬのだと思います。アメリカのマーティン・ルーサー（キング牧師）の公民権運動の柱となつたのは「戦争がない状態が平和ではない。正義が貫かれた社会が存在することである」と言っています。日本の現状は正義が貫かれた社会とは呼べない様々な問題があります。

2006年に成立した「改正自衛隊法」で海外派遣が本来任務に格上げされた以降、イラク戦争など様々な紛争地域への派遣が為されています。「派遣」と言っていますが、軍隊が海外で活動するのは「派兵」ではありませんか？ 現に自衛隊の海外基地が中東にあり、駐屯していても派遣と言わけています。海外の駐屯に対して「地位協定」というもの

が結ばれるわけでしょうが、派遣している国との約束では「裁判権は総て日本にある」ということになっていきます。海外に駐屯するといふことは、その国の主権を踏み越えること無しには実現しないのです。かつて日本が踏み越えてきた歴史の中で傷ついた人びとへの「想像力」を欠いているのです。そして今の政府は、派遣ではなく派兵にしようとしていくわけですが、そうしたことについてどうしていくのかということが9条の問題としてあるわけです。

目指された農業国家

1947年5月3日に施行された憲法について「押しつけ憲法だ」という人がいますが、国際的には日本国民が決めた憲法だと言えます。ハーグ陸戦協定というものがありませんが、その第43条に「占領地の法律の尊重」ということが定められています。それを踏まえた形で、それに基つき明治憲法の73条の改正規定にそぐう改正憲法だといえるので、押しつけではないわ

けです。あの戦争でアメリカは大都市を破壊し地方の主要な都市も総て破壊するという戦略をとりました。

戦争を継続する能力や意志をなくそうとする戦略的な攻撃、復興を困難にするという戦略です。敗戦後アメリカは日本を農業国にしたと思つていたら聞きます。国民ももう戦争なんかはしたくないと思つていましたから、戦後に理想とする国の第一はスイスでした。スイスのような中立国になりたい。或いはデンマークも賞賛されたのです。「国破れて山河あり」という農業国をめざすというようなことがあったわけです。しかし間なくしてアメリカの想定は変更されるわけです。今日に繋がる工業国への道です。そこで復興政策の要としてエネルギー政策が浮上するわけです。先ず石炭産業の急成長があり、最盛期を迎えて、60年代になると石油へとエネルギーの転換がおこるわけです。その時期に三井・三池の総労対総資本という熾烈な闘いがありました。ひとつには安保の問題があり、実質的には

転換されようとするエネルギー問題や、労働者の団結権の問題がありました。

成長の限界

先日軍艦島を20世紀遺産にしようということを書きました。町おこしのためではなく、このままの姿で残したいと言うのです。20世紀の殖産興業、そして産業の転換、それがもたらすメッセージを軍艦島は持つているということでした。私たちが便利な社会豊かな生活を目指してきた結果が何であつたかを問う遺産だということでした。

1960年代の終わり70年代の始めに、ヨーロッパの賢人会・ローマクラブの人たちが「成長の限界」というものを出しました。地球の資源と消費の関係をコンピューターで計算して、ものの消費に依存する生活は破滅する。世界中で5億の家庭が冷蔵庫を使うようになると、エネルギー問題で破綻すると計算されていたのです。

先進国でも70年代には一種の飽和状態になっていった。80年代になると必要なものという意味でのものの消費は限界に来ていた。消費が伸びないので欲望を刺激するというマーケティングが始められます。欲しくもないのに欲しいと思わせる。「隣の車が小さく見えません」なんていうコマーシャルは、少し給料が上がってきたサラリーマンにとつては刺激的な誘いであつたわけです。成長路線を走る日本にとつて、成長に欠かせないのが電力で原子力に頼り始めたわけです。アメリカではスリーマイル島の事故やチェルノブイリの事故などをうけて、原子力発電については厳しい規制が続いているわけです。しかし日本では36基の原子力発電所を建造し、その上に再処理施設を作りプルトニウムを取り出しそれを燃料に再利用するなどという危ない橋を渡るうとしたわけです。

被曝と除染

私はくどいようですが難民です。そして一応被曝者です。私が住んでいました阿武隈の山系は震度6強でした。トイレが壊れ本棚から本が飛び出す程度で、家そのものが倒壊するというものはなかったのですが、東電の原発のことが気掛かりになりました。東電や政府はたいしたことはないという発表をするだろうから、事実にもとづいて行動しなければと考えていました。3月12日、午後の2時半頃でしたか、空気中から放射性セシウムが検出された、ベントに成功したというニュースが流れました。ベントというのは原子炉を護り、爆発を防ぐために原子炉内の蒸気を放出することです。周囲住民に犠牲を押しつけることとなります。セシウムが検出されたという段階で「やばい」と思い荷物をまとめて軽トラで脱出しました。何処へ逃げようかと迷ったのですが、取りあえず原発から60キロ離れている郡山の近くの温泉に逃げたのですが、空気中の放射能を吸い込んだこと、水を飲んだことで内部被曝したのだと思います。事故後、宇宙センターの仲間がロシアに逃げてこいと言いました。後にロシア大使館を

通して宇宙センサーで検査を受けることになり、セシウム134・137、カリウムなどが検出されたわけですね。内部被曝があったわけですね。『どうすれば良いのか』と尋ねると「怪しい水を飲むな、そしてチャンとした食べ物を食べなさい」と言われました。東日本の食料は、やはり安全だとは言えない。検査をしているとは言っても微妙なものです。検査は役所の職員が数日研修を受けて計れるという程簡単なものではなく、誤差が大きいと聞いています。田畑を除草しても山の上から水や土が流れてくるのです。原発では今も空気が漏れ、高濃度の汚染水が漏れだしているのですから、安全だとは言いがたいのが現実ですね。そういう現実をよそにして、政府はメディアを使って「たいしたことはない」というキャンペーンを張っているわけです。多くの嘘があっても、不安を払拭する方がよいという専門家たちが原子力村には沢山いるわけです。事故直後の風当たりが強いときは身をすくめていましたが、今は堂々とキャンペーンを張っているのです。

私たちは今

アベノミクスというのは、60年代の池田勇人さんの所得倍增論に似ているなど思いますが。私たちの暮らしが良くなるという幻想を与える手法です。その時代を知らない人ははまってしまいかもしれません。生活保護を受けている人へのパッシングがあります。アメリカへの保障を削るべきだと思います。でも現実的には困難な事だと言われています。日米地位協定・21条3項に「在日米軍の駐留に関わる経費の総てを負担する」と書いてあるからです。

私たちは憲法25条で規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」わけですが、原発から20キロ圏内には入れないはずなのですが、その地域の中に住んでいる子どもたちがいるわけですね。国は特別な状況だからと言いますが、それでは法治国家と呼べなくなるのです。今、99条の問題が最大の危機にさらされているのだと思います。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判

官その他の公務員は…」の憲法尊重擁護義務が護られていないのです。憲法の擁護義務が破られ、さらにアメリカの一部であるかのような軍事的な拡大路線を突き進み、アメリカへの植民地化をするような状況が今あるのです。このような状況を招いたのは、私どもが「こしぬけ」であった結果だとするならば、もつと現状に向いあおうではないですか。若い人にもいろんな疑問があったり、希望があったりさまざまなきづきがあるのです。その気づきと私どもが長い間暖めてきた望みを、息の長い静かな広がりを保ちつつ歩んで行けば必ず道は開けると思っています。私たちの日常性の中で一步一步が確かな明日を開くののだと。

《講演の概要を取りまとめた文責は日野詢城にあります》

年会費納入・カンパをよろしく願います。

- 2013度 会費納入者 堤栄三 木本香敬 藤吉文佳

第9回 講演会

とき／4月12日(土曜)午後2時～4時30分 会場／ホルトホール 302/303 会議室 入場／無料(カンパ歓迎)

私たちは何処へ行こうとしているのか 一戦後最大の危機・問われる「国民」一

講師 田中伸尚さん

賛後援主 大分マスコミ9条の会・赤とんぼの会 大分合同新聞 宗教者9条の会・大分 連絡先 0977-84-2257

編集後記

●「秘密保護法」はマスコミ・弁護士・学者や宗教者などの反対を押し切つて強行採決された。慎重審議を求める8割の国民の声を無視しての採決だ。市民の知る権利や報道の自由、表現の自由など、何時でも網にかかれる仕組みが出来たとしても「ひるむ」ことはない。憲法で保障された権利があるのだから。

▼NHKの人事に象徴される、安倍内閣のお手盛り人事。議会を無視するような様々な機関を作り、国そのものが秘密の箱に閉ざされていく。もはや法治国家と呼べない「民主国家」さてさて：

■都知事選の投票率の低さと、上位4名の年齢別得票率に空恐ろしいものを感じる。民主主義を放棄しているのは誰なのかと思ふ。「民衆の民衆による民衆のための政治」という原則によるには、過半数の投票がなければその事案は成立しない。そんなルールが必要なのかと思ふ。反対しないのは賛成ではないのだから。世界を取り巻く情勢はまさに戦争前夜の様相だ。だから人びとは口を閉ざさず、この一瞬を我らの時に：(詢)